



**再調査を指示しおろすの
再稼働を許さぬ!!**

田城郁議員ら有志が

「大飯原発の断層調査に関する要望書」を提出

8月10日に原子力安全・保安院は、「第5回地震・津波に関する意見聴取会（活断層関係）について」と題した審議会を開催します。ここでは大飯原発の断層の再調査に関しても議論されることになっています。

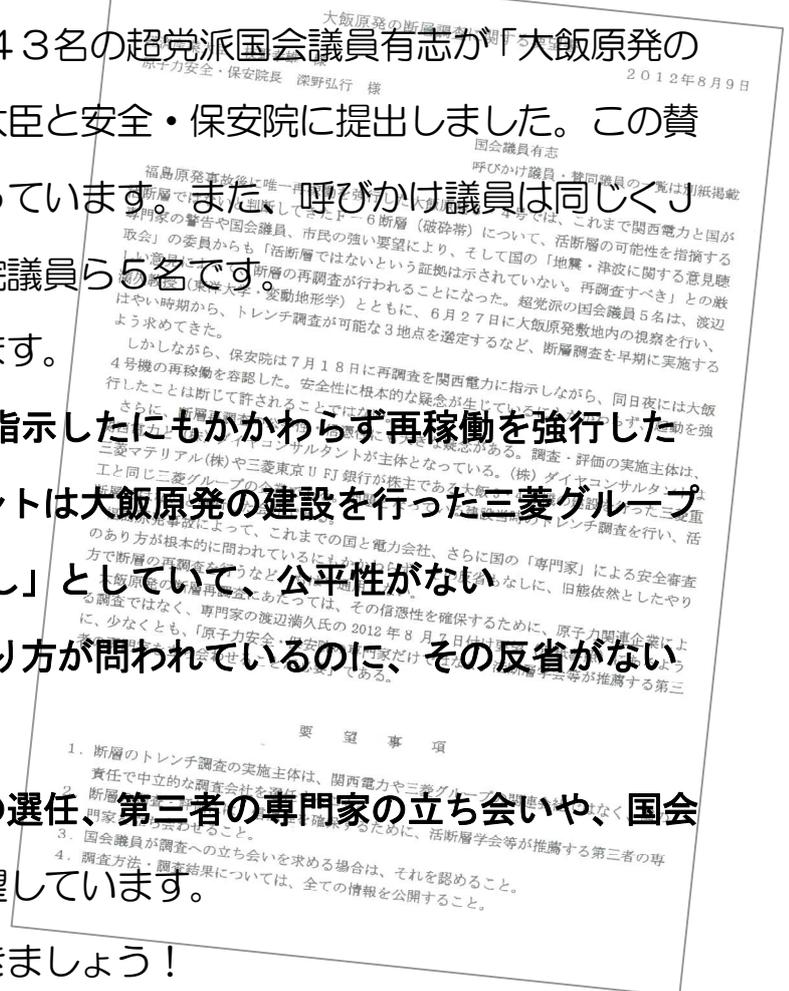
これに先立ち、田城 郁参議院議員ら43名の超党派国会議員有志が「大飯原発の断層調査に関する要望書」を経済産業大臣と安全・保安院に提出しました。この賛同議員にはJR総連推薦議員も多く入っています。また、呼びかけ議員は同じくJR総連の推薦議員である三宅雪子衆議院議員ら5名です。

要望書では次のように指摘をしています。

- 保安院も関西電力に対して再調査を指示したにもかかわらず再稼働を強行した
- 調査主体の(株)ダイヤコンサルタントは大飯原発の建設を行った三菱グループであり、建設当初の調査で「問題なし」として、公平性がない
- 国の「専門家」による安全審査のあり方が問われているのに、その反省がない

こうしたことから、中立な調査会社の選任、第三者の専門家の立ち会いや、国会議員の立ち会い、情報の公開などを要望しています。

心ある議員たちの行動に注目していきましょう！



大飯原発の断層調査に関する要望書

2012年8月9日

経済産業大臣 枝野幸雄 様
原子力安全・保安院長 深野弘行 様

国会議員有志
呼びかけ議員・賛同議員の一覧は別紙掲載

福島原発事故後に唯一再稼働を強行した大飯原発3・4号では、これまで関西電力と国が活断層ではないと判断してきたF-6断層（破碎帯）について、活断層の可能性を指摘する専門家の警告や国会議員、市民の強い要望により、そして国の「地震・津波に関する意見聴取会」の委員からも「活断層ではないという証拠は示されていない。再調査すべき」との厳しい意見によって、断層の再調査が行われることになった。超党派の国会議員5名は、渡辺満久教授（東洋大学・変動地形学）とともに、6月27日に大飯原発敷地内の視察を行い、はやい時期から、トレンチ調査が可能な3地点を選定するなど、断層調査を早期に実施するよう求めてきた。

しかしながら、保安院は7月18日に再調査を関西電力に指示しながら、同日夜には大飯4号機の再稼働を容認した。安全性に根本的な疑念が生じているにもかかわらず、起動を強行したことは断じて許されることではない。

さらに、断層再調査の公平性・信憑性にも大きな疑念がある。調査・評価の実施主体は、関西電力と（株）ダイヤコンサルタントが主体となっている。（株）ダイヤコンサルタントは三菱マテリアル（株）や三菱東京UFJ銀行が株主である大飯3・4号機の建設を行った三菱重工と同じ三菱グループの企業である。問題となっている建設当時のトレンチ調査を行い、活断層ではないと判断した会社である。

福島原発事故によって、これまでの国と電力会社、さらに国の「専門家」による安全審査のあり方が根本的に問われているにもかかわらず、その反省もなしに、旧態依然としたやり方で断層の再調査を行うなど、もはや通用しない。

大飯原発の断層再調査にあたっては、その信憑性を確保するために、原子力関連企業による調査ではなく、専門家の渡辺満久氏の2012年8月7日付け要望（別紙参照）にあるように、少なくとも、「原子力安全・保安院の専門家だけではなく、活断層学会等が推薦する第三者の専門家を立ち合わせる必要がある」である。

要 望 事 項

1. 断層のトレンチ調査の実施主体は、関西電力や三菱グループの関連会社ではなく、国の責任で中立的な調査会社を選任すること。
2. 断層の調査・評価には、信憑性を確保するために、活断層学会等が推薦する第三者の専門家を立ち合わせること。
3. 国会議員が調査への立ち会いを求める場合は、それを認めること。
4. 調査方法・調査結果については、全ての情報を公開すること。

<呼びかけ議員>

【順不同】

衆議院議員 橋本べん
衆議院議員 服部良一
参議院議員 平山誠
参議院議員 福島みずほ
衆議院議員 三宅誓子

<賛同議員>

衆議院議員 石田三示
衆議院議員 楠淵万里
衆議院議員 重野安正
衆議院議員 阿部知子
衆議院議員 鳩山由紀夫
衆議院議員 相原史乃
衆議院議員 河野太郎
衆議院議員 瑞慶覧長敏
衆議院議員 高橋千鶴子
衆議院議員 笠井亮
参議院議員 谷岡郁子
参議院議員 川田龍平
参議院議員 大河原雅子
参議院議員 吉田忠智
衆議院議員 玉城 徳一
衆議院議員 若井 康彦
衆議院議員 赤嶺 政賢
衆議院議員 佐々木 憲昭
衆議院議員 牧 義夫
衆議院議員 大谷 啓
衆議院議員 川島 智太郎
衆議院議員 岡本 英子
衆議院議員 古賀 たかあき

衆議院議員 辻恵
参議院議員 横峯良郎
参議院議員 ツルネン・マルティ
参議院議員 紙智子
参議院議員 小野次郎
衆議院議員 小宮山 泰子
衆議院議員 中島 隆利
衆議院議員 吉泉 秀男
衆議院議員 中川 治
衆議院議員 杉本 かずみ
参議院議員 外山 薫
参議院議員 田村 智子
参議院議員 たしろ かおる
参議院議員 糸数 慶子
参議院議員 山内 徳信
参議院議員 江崎 孝
参議院議員 姫井 由美子
参議院議員 有田 芳生
参議院議員 井上 哲士
衆議院議員 平智之

2012.08.07

大飯原子力発電所内におけるトレンチ調査への要望

東洋大学・渡辺満久（変動地形学）

大飯原子力発電所内において、F-6に関する現地調査が実施されているが、これについて強い要望がある。本調査ではボーリング調査が主体となっているが、「最近の活動性の有無」を明らかにするための調査方法として、ボーリング調査は不適切な調査手法である。時間と経費ばかりかかってしまい、確証を得ることができない可能性が高い。F-6の最近の活動性を確認するためには、数少ないトレンチ調査結果に重大な関心を払わなくてはならない。

本来であれば、国が調査会社を指定してトレンチ調査を実施すべきである。しかし、調査結果を正しく審査する体制が整っているのであれば、事業者がトレンチ調査を行うことを容認してもよいと考える。しかし、私共がこれまでに指摘してきたように、原子力安全・保安院による審査には非常に大きな問題がある。志賀原子力発電所のS-1断層の件は、誤った審査が行われてきたことを明確に示すものである。誤った審査を行ってきたことへの反省はなく、審査にあたった「専門家」の責任が問われることもなく、同様の審査が継続されてきたことに国民は気づきつつあるのではないか。

大飯原子力発電所の再稼働にあたっては、まず、F-6などの断層が活断層ではないことを明らかにすべきであった。その確認なしに再稼働に踏み切ったことは、とうてい許されることではない。再稼働してしまった状況下では、「F-6は活断層ではない」というストーリーができあがっているという疑念をもつ国民も少なくないであろう。上記したように、これまでの審査体制に大きな疑問があるのだから、なおさらである。

今回のトレンチ調査結果が信頼できるものであることを示すためには、原子力安全・保安院の専門家だけでなく、活断層学会等が推薦する第三者の専門家を立ち合わせる必要があると考える。このような姿勢を示すことによって、今後の安全審査への信頼を回復することができると思われる。